

## 令和元年度第1回定例監査報告書

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査

### 2 監査実施日

令和元年8月8日

### 3 監査の対象

平成30年度下半期（平成30年10月～令和元年5月：出納整理期間を含む）における財務に関する事務の執行状況及び金銭出納業務

### 4 監査の方法

平成30年10月1日から令和元年5月末日までの平成30年度所管事務事業について、関係書類、預金通帳、諸帳簿等の提出を求め、監査を実施した。また、提出された書類について、関係職員に事務の執行状況及び内容等について説明を求め、質疑応答の方法により内容聴取を行った。

### 5 監査の項目及び主な着眼点

- (1) 予算及び事務事業の執行が計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 収入の確保及び収入手続きは適正に行われているか。
- (3) 支出負担行為及び支出手続きは適正に行われているか。
- (4) 契約の時期、方法及び手続きは適正か。
- (5) 証拠書類の保管等、検収事務は適正に行われているか。
- (6) 現金の出納、保管及びその取扱いは適切に行われているか。
- (7) ごみ処理施設の管理運営が適正かつ効果的に行われているか。

6 監査の結果及び所見

(1) 平成30年度下半期の現金出納状況

歳入

款 項	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)
1款 分担金及び負担金		216,998,000	80.32%	270,162,000
1項 負担金	通常経費負担金	216,998,000	102.18%	212,372,000
	内 安芸高田市分	132,670,000	102.44%	129,516,000
	内 北広島町分	84,328,000	101.78%	82,856,000
2款 使用料及び手数料		76,976,995	102.30%	75,243,415
1項 使用料	衛生使用料(洗車設備使用料他)	1,027,740	96.34%	1,066,740
2項 手数料	総務手数料(許可証交付手数料他)	75,000	115.38%	65,000
	衛生手数料(ごみ処理手数料)	75,874,255	102.38%	74,111,675
3款 県支出金(県補助金)		4,415,000	—	0
4款 財産収入		428,575	125.32%	341,996
1項 財産運用収入	土地建物貸付収入(土地貸付料)	154,000	100.00%	154,000
	利子及び配当金(財政調整基金利子)	274,575	146.05%	187,996
5款 繰入金		61,000,000	203.33%	30,000,000
7款 諸収入		13,769,349	94.67%	14,544,363
1項 組合預金利子	組合預金利子	458	2.74%	16,702
2項 雑入	雑入	13,768,891	94.78%	14,527,661
	内 空きびん売却代	10,502	33.87%	31,006
	内 アルミ缶等プレス売却代	4,349,135	89.28%	4,871,521
	内 古新聞・雑誌売却代	815,216	33.20%	2,455,234
	内 小型家電製品売却代	274,946	55.69%	493,749
	内 発泡スチロール売却代	289	112.02%	258
	内 ペットボトルほか有償入札奨励金	557,364	62.53%	891,351
	内 自動販売機電気料	43,204	100.00%	43,204
	内 公有建物災害共済金	7,706,880	—	0
	内 口座解約に伴う通帳残金 〔平成8年度作成 社会保険料等の通帳預金利息〕	117	1063.64%	11
	内 拾得金	11,238	84.33%	13,327
歳入計		373,587,919	95.72%	390,291,774

歳 出

款 項 目 節	摘 要	金 額 (円)	前年度 同期対比	前年度同期 金額 (円)
1款 議会費		207,014	100.45%	206,090
1項 議会費		207,014	100.45%	206,090
2款 総務費		36,133,311	45.86%	78,790,663
1項 総務管理費		36,081,521	45.82%	78,738,888
2項 監査委員費		51,790	100.03%	51,775
3款 衛生費		390,709,411	106.42%	367,125,379
1項 清掃費		390,709,411	106.42%	367,125,379
1目 2節	給料(一般職給)	16,898,400	102.24%	16,527,600
3節	職員手当等	17,534,967	109.29%	16,044,654
4節	共済費	5,740,755	107.98%	5,316,303
9節	旅費	33,840	30.04%	112,640
11節	需用費	139,998,730	106.46%	131,503,066
内	機器設備点検整備・修繕・部品代	102,827,221	111.26%	92,424,237
内	電気料	19,613,932	109.66%	17,885,808
内	その他(薬品、ごみ袋他)	17,557,577	82.85%	21,193,021
12節	役務費	2,007,304	89.16%	2,251,324
13節	委託料	194,647,396	103.02%	188,938,921
内	収集運搬及び施設内作業業務	108,142,650	100.00%	108,142,650
内	焼却灰・集じん灰資源化	25,371,164	99.51%	25,495,560
内	その他(夜間運転業務他)	61,133,582	110.55%	55,300,711
14節	使用料及び賃借料	6,998,098	124.29%	5,630,544
15節	工事請負費	6,615,000	—	0
19節	負担金、補助及び交付金	120,221	94.95%	126,619
27節	公課費(公用車重量税〔3台〕)	114,700	100.00%	114,700
歳 出 計		427,049,736	95.72%	446,122,132

## (2) 平成 30 年度下半期の資源化内訳

## 歳 入

品 目	数 量 (kg)		金 額 (円) 【税込】	
	30 年度下半期	29 年度下半期	30 年度下半期	29 年度下半期
空きびん	990	7,050	10,502	31,006
アルミプレス	17,090	15,410	1,882,634	1,963,849
スチールプレス	33,890	31,520	1,032,153	762,533
鉄くず	132,810	124,140	1,434,348	2,145,139
アルミ缶等プレス売却代 合計			4,349,135	4,871,521
小型家電製品	50,916	38,098	274,946	493,749
新 聞	25,470	26,550	192,554	530,469
雑 誌	77,720	76,320	251,811	1,112,746
ダンボール	48,090	47,330	363,561	766,746
紙パック	1,350	1,090	7,290	21,189
古新聞・雑誌等売却代 合計			815,216	2,455,234
発泡スチロール ※	2,680	※ 2,390	289	258
ペットボトル (有償入札奨励金) ※	20,310	※ 24,650	557,364	891,351

※発泡スチロール及びペットボトルについては、1年間分の売却代等を年度末にまとめて入金するため、数量についても年間数量を計上している。

## 歳 出

品 目	数 量		金 額 (円) 【税込】	
	30 年度下半期	29 年度下半期	30 年度下半期	29 年度下半期
焼却灰 (資源化)	527.38 t	518.66 t	14,239,260	14,003,820
集じん灰 (資源化)	136.42 t	141.10 t	6,777,344	7,009,848
返却異物分差額	11.04 t	19.43 t	△178,848	△314,766
焼却灰 (運搬)	54 台	53 台	2,781,864	2,730,348
集じん灰 (運搬)	34 台	34 台	1,751,544	1,751,544
蛍光灯	3,629kg	2,828kg	1,294,414	299,314
乾電池	6,220kg	8,440kg		628,947
無色のガラスびん	30,700kg	29,520kg	5,304	6,534
茶色のガラスびん	63,500kg	46,540kg	57,606	40,111
その他の色のガラスびん	14,600kg	0kg	14,617	0
プラスチック製容器包装	36,360kg	40,600kg	19,262	19,780
布団・畳・衣類・木くず・廃プラスチック	290,440kg	241,210kg	9,504,855	7,981,009
粗大ごみ切断物	80,240kg	50,530kg	4,369,274	2,775,826
不燃物残渣【微小金属くず等】	169,230kg	135,240kg	8,914,536	7,008,768
紙おむつ	27,480kg	12,050kg	1,035,703	471,547
ガラスくず等埋立	35.03 t	5.61 t	330,480	58,320

### (3) 結果及び所見

#### ア 財務に関する事務について

提出資料、証拠書類、預金通帳、定期証書、関係諸帳簿、指定金融機関の残高証明書、芸北広域きれいセンターの保管現金調書類の点検・照合を行い、詳細について、会計管理者からの事情聴取を行ったところ、計数上の誤りは認められなかった。

ドライブレコーダーの取付費について、修繕費からの支出となっているが、支出科目としては、備品購入費での取り扱いになるとも考えられる。総合的な判断によるものとも思われるが、予算科目については、十分に理解し、適正な事務処理を行われたい。また、契約保証金等の歳入歳出外現金の取り扱い事務について、錯誤による修正が見受けられた。頻度の少ない事務ではあるが、適正な処理事務に努められたい。

その他、現金出納事務については、概ね適正に行われていた。今後も継続して厳正な事務執行に努められたい。

#### イ 契約に関する事務について

契約関係事務については、提出された下半期の契約状況一覧表の資料等を基に県補助金関係事務を中心とした事情聴取を実施したが、概ね適正に処理されており、問題のないことを認めた。

#### ウ 事業の実施状況について

##### (ア) 事業所ごみの減量化対策について

事業系ごみの減量化対策を推進するため「紙おむつ他事業系一般廃棄物の内容調査及び資源化検討業務」を発注し、種々の調査を実施している。得られた成果を基に各市町で事業所訪問による啓発活動も計画されており、安芸高田市では、紙おむつ資源化装置の市内施設への導入試験の検討も行われている。今後は、組合だけでなく、市町と一体となった減量化対策の推進が必要であり、同じ組合構成市町として足並みを揃えた取り組みが望まれる。

さらに事業所ごみの減量化において、まず実施しなければならないのは、役所や公共施設等のごみの減量化である。他の事業所の手本となるような真摯な取り組みを市町担当課とともに実施されたい。市町施設は、ごみ処理手数料の減免対象であるため、きれいセンターへの安易な持ち込みがみられるので改善を要望する。

事業所ごみについては、産業廃棄物にあたるものが一般廃棄物に混入している事例もある。農業用廃プラスチック等、適正処理を進めるためには、産業廃棄物としての処理先ルートの確保及び情報提供についても検討されたい。

##### (イ) 今後の施設整備方針について

老朽化しているきれいセンターの焼却施設について、令和8年度から新施設での供用開始を計画している。新設・更新・委託という3つの選択肢の中で、本年度中にある程度の方向性を決定するとの事であるが、その方法やスケジュールについて、明確になっていないように思える。組合にとって非常に重要な事項であり、適切な判断による方針決定がなされるよう、市町及び組合議会との情報共有を徹底し、十分な検討ができるような体制整備を図られたい。

以上、ごみの減量化と施設整備の問題は、今後の処理経費や処理システムに密接に関連するものであり、両者の課題に対して一体となった取り組みを期待したい。